

研究指導 青木 孝弘 講師

日本遺産認定による効果の分析

―地域内連携の視点から―

馬場 美聡

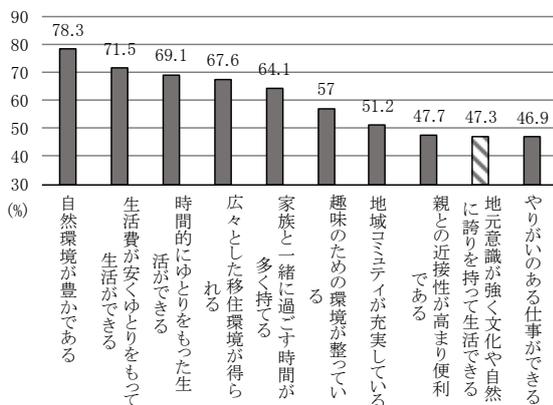
1. 日本遺産とは

1.1 はじめに

近年、過疎化や少子高齢化などに伴い、文化財の継承が困難な地域がある。文化庁(2012)によると、文化財を適切に継承し、さらに、まちづくりの核として地域振興につなげていくためには行政や民間企業をはじめとした、地域社会に関わるあらゆる主体が連携することが必要であるとしている。また、文化庁(2014)では、文化財が地域住民に地域資源の一つとして周知され、地域の宝として共有されるべきと提言している。

国土交通省(2014)によると、地方に住むことの魅力として最も多い回答は「自然環境が豊かである」(78.3%)、次いで「生活費が安くゆとりをもって生活ができる」(71.5%)となっている。一方で、「地元意識が強く文化や自然に誇りを持って生活ができる」(47.3%)と回答した割合は小さく、文化財が地域資源として十分に周知されておらず、また、住民の地域に対する愛着があまり感じられないことが分かる(図表1)。

図表1 地域に住むことの魅力



出所:国土交通省(2014)より筆者作成

1.2 日本遺産制度創設の背景

今までの文化財に係る広報活動やイベント、政策

は、文化財保護法に基づき、文化財の保存を図ることを中心に展開されてきた。しかし、近年の世界遺産登録へ向けた自治体の取組などにみられるように、文化財がまちづくりや観光振興の重要な資源として活用できる可能性が見出されている。

そこで文化庁は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを日本遺産(Japan Heritage)として認定する制度を2015年に導入した。この制度によって有形、無形の文化財群を総合的に整備、活用し、国内外に発信することで、地域の活性化を図ることが目的とされている。2017年12月現在、全国で54件のストーリーが日本遺産に認定されている(文化庁HP「日本遺産認定一覧」)。

2. 先行研究

日本遺産に関する研究はほとんどされていない。しかし、世界遺産登録による地域への影響についての研究は蓄積されている。電源地域振興センター(2007)は、世界遺産登録による観光を軸にした地域活性化の効果について、直接効果、間接効果、波及効果、雇用効果、税収効果を挙げている。

服藤(2005)は、世界遺産に認定された日本の10事例を取り上げ、登録前後の観光客数から登録により急増したもの(タイプA)、概ね堅調推移しているもの(タイプB)、登録後も減少しているもの(タイプC)の3つに分類した。

千葉(2014)は、世界遺産登録を契機とした地域活性化に関する研究は、服藤(2005)をはじめとして観光客動向を類型化しその諸特徴を整理することに終始していると指摘した。また、不特定多数の観光客の受け入れではなく、許容範囲での観光客の受け入れが必要であるとし、持続可能な経済成長を念頭に置いた取組が必要だと言及している。

田畑(2014)は、世界遺産登録はその地域の経済的な活性化に大きく寄与すると言及している。一方で、登録によって引き起こされるマイナスのインパクトについての考察は十分にされておらず、事前にマイナスの要因に関する部分の抽出や対応策を想定し、動くことが肝要だとしている。

3. 本研究の目的

先行研究では、世界遺産に登録されると地域の活性化が図られると言及する一方で、急激な観光客の増加などにより地域住民の生活環境の悪化等、マイナスの要因についても指摘している。加えて、マイナスの要因を考慮した上で、観光振興に向けた取組に努める必要があるとしている。

そこで、本研究では、日本遺産認定が地域に及ぼす効果と問題点を明らかにし地域資源としての活用の在り方を考察する。また、行政や観光協会、商工会議所等の連携状況を整理し、地域振興を推進する方策についても検討する。

4. 予備調査

分析を進めるにあたり郡山市と猪苗代町が日本遺産認定を受けたストーリー「未来を拓いた「一本の水路」-大久保利通”最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山, 猪苗代-」の実態調査を行った。

第1回:2017年10月1日

調査目的:日本遺産の現状を把握するため

調査対象:福島県郡山市内の日本遺産構成文化財群(7か所)

第2回:2017年11月3日

調査目的:自治体の日本遺産の認知度向上に向けた取組に参加し、課題と現状を把握するため

調査対象:郡山市文化スポーツ部主催(文化庁日本遺産魅力発信推進事業)「日本遺産バスツアー」への参加

調査の結果、一部の文化財で説明板などが確認できたが、観光客の受け入れ態勢が十分に整っているとは言い難い。また、若い世代の日本遺産に対する関心

が非常に低いことが分かった。

5. 計量分析

次に日本遺産認定が地域活性化に与える影響を調べるために、認定自治体とそれ以外の自治体との観光入込客の増加についてt検定を行った。

分析の手順は次の通りである。まず、2016年までに認定を受けたか受けていないかで自治体を2つのカテゴリーに分類した。次にすべての都道府県の2014年と2016年の観光入込客数を調べ、増減率を算出した。増減率は2014年の観光入込客数を1と置き、2016年では、この基準からどれほど変化したかを算出した。そして指数化した分析対象期間の増減率から1を差し引いた差を分析に用いた(図表2)。

なお、観光入込客数については観光庁「共通基準による観光入込客統計」より抽出し、データの記載がない自治体(府県)は除いた。

図表2 2標本での検定結果

	認定	差	t値	有意水準
観光入込客数	有(n=22)	+0.027	0.439	
	無(n=10)			

表中の+は、認定を受けた自治体が認定を受けていない自治体よりよいことを示している。日本遺産の認定を受けると、受けていない自治体と比べてわずかに観光入込客の増加率が高い傾向がみられたが、有意水準5%で、有意な差はみられなかった。

6. 本調査

6.1. 調査方法

「日本遺産認定により得られた効果」、「国内外での取組」などについて、認定自治体54団体にアンケート調査を行った。

調査期間:2017年12月1日～12月22日

調査対象:日本遺産認定自治体54団体

調査手法:郵送による調査票調査

有効回答数:46件(回答率85%)

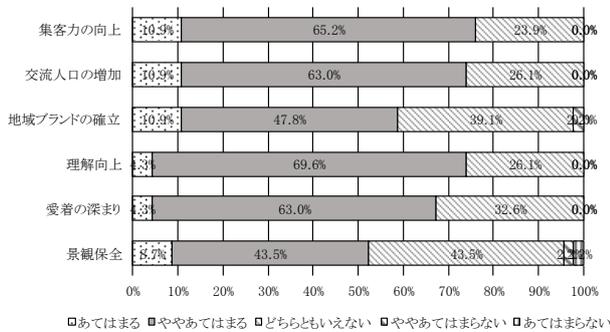
6.2. 結果

6.2.1. 日本遺産に関する効果

図表3は「観光地としての集客力向上」、「交流人口

の増加」、「地域ブランドの確立」、「地域住民の文化財への理解向上」、「地域への愛着の深まり」、「景観、風致保全」の各項目に関して、認定により得られた効果を5段階で評価した結果である。

図表 3 認定による効果

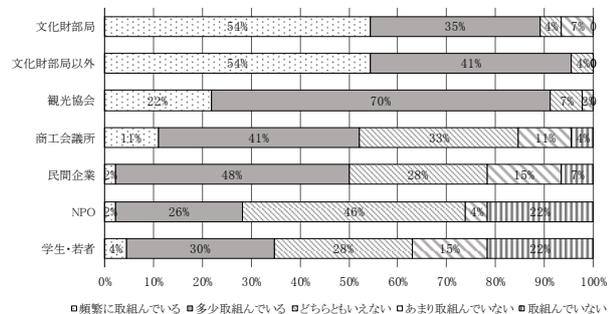


全体的にみると、「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した割合が大きく、前向きな評価をしている自治体が多い。だが、「地域ブランドの確立」と「景観保全」に関して、4割程度の自治体が否定的な回答をしていることから、効果は限定的であることが分かった。また1節で、地域に暮らす魅力として「地元意識が強く文化や自然に誇りを持って生活ができる」(47.3%)と回答した割合が小さいことに触れたが、今回の調査ではおよそ6割が「愛着の深まり」に効果を得たと回答しており、地域資源としての日本遺産の可能性がうかがえる。

6.2.2. 連携と効果の関係性

次に、行政や民間企業等の連携状況についてみていく(図表 4)。

図表 4 日本遺産事業での連携状況



およそ9割の自治体が、文化財部局や行政内の関連部局、そして観光協会との連携に「頻繁に取組んでいる」、「多少取組んでいる」と回答した。他方、商工会議所以下では否定的な意見が多かった。特に学生、

若者とは4割近くが十分に連携していないと回答しており、この状況が若い世代の関心の低さの要因になっていると考えられる。

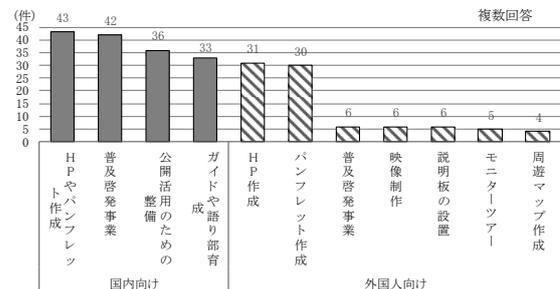
そこで、連携が効果に与える影響について分析したところ、民間企業、商工会議所、学生、若者と頻繁に連携している自治体は、特に交流人口の項目で効果があったと評価している。また学生、若者と連携している自治体は、8割以上が集客力の向上につながったと回答しており、若い世代との連携は日本遺産を活用していく上で、不可欠な条件であると推察される。

しかし、すべての項目で統計上の差異は認められなかった。

6.2.3. 取組と効果の関係性

次に、取組内容と効果について分析を行った。図表 5 は国内や外国人を対象もしくは国外で実施した取組について調査した結果である。

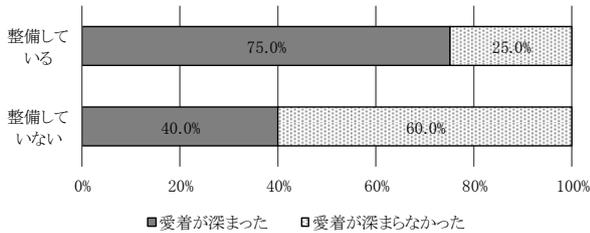
図表 5 国内外での実施状況



国内向けでは整備事業とガイド育成がやや少ないが概ね取組んでいるといえる。他方、外国人向けでは多言語に対応したHPやパンフレットはほとんどの自治体で作成されていたが、それ以外の項目では取組状況にばらつきがみられた。また、学生を対象とした学習プログラムの開催、周遊モデルの構築などがその他の取組として挙げられた。

取組と効果の連関を分析したところ、普及啓発事業は「集客力(P値=0.0122*)」、「交流人口(P値=0.0197*)」、「地域ブランド(P値=0.0126*)」、「理解向上(P値=0.0004**)」の4項目に対して、整備事業は「交流人口(P値=0.0058**）」、「愛着(P値=0.0367*)」、「保全(P値=0.0213*)」の3項目に対して有意な結果が得られた(図表 6)。それ以外の取組と効果では統計上の差異はみられなかった。

図表 6 公開活用のための整備と地域への愛着の深まりの関係性



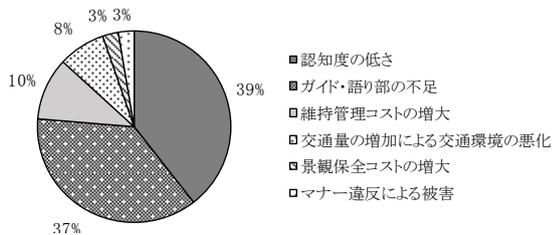
Pearson カイ二乗値=4.3626 P 値=0.0367*

*5%水準で有意 **1%水準で有意

6.2.4. 日本遺産制度および認定による問題点

続いて、日本遺産に関する問題点は図表 7 の通りである。

図表 7 日本遺産に関する問題点



「日本遺産の認知度の低さ」と回答した自治体が 39%と最も多かった。次いで、「ガイド、語り部の不足」が 37%となっている。その他、国からの補助金終了後の運営体制が整っていない、民間企業や地域住民を巻き込んで自走する仕組みづくりが困難である、ハード面(施設の駐車場、トイレ等)およびソフト面(ガイド体制等)の受け入れ態勢が整っていない、などの課題が挙げられた。先行研究では地域住民の生活環境の悪化等が指摘されていたが、本研究ではあまり支持されなかった。

7. まとめと考察

日本遺産認定を受けた自治体は集客力の向上や地域への愛着の深まりを実感しており、日本遺産が地域振興に寄与することが分かった。当初、地域内での連携が観光入込客数や交流人口といった効果に影響を与えると考えていたが、調査の結果、行政と観光協会は密に連携していることが確認できたものの、商工会議所や学生、若者と連携していると回答した割合は小さく、現段階では行政主導の事業に終始している

ことがうかがえる。また、連携の効果について統計上の有意差はみられなかった。この理由として、日本遺産制度の導入からまだ数年しか経過しておらず、(1)運営体制が十分に整っていないこと、(2)あらゆる地域主体を巻き込み事業に取り組むことが容易ではないこと、が一因だと推測される。ただし、連携に積極的な自治体は、一定の効果を得たと認識している傾向があるため、民間企業や学生、地域住民をも巻き込んで事業に取り組むことで日本遺産をまちづくりの核として活用できると考えられる。

また、およそ 4 割の自治体が「日本遺産の認知度の低さ」について指摘している。既存のイベントや周遊モデル、観光施策、教育旅行に日本遺産を組み込み、認知度と地域住民の文化財に対する意識の向上を図っていくべきではないだろうか。

主要参考文献・URL

- [1] 国土交通省(2014)『国土交通白書』
- [2] 田畑恒平(2015)「情報メディアリード型地域活性化 マイナスインパクトに関する一考察」『江戸川大学紀要』第 25 号 pp.237-246
- [3] 千葉昭彦(2014)「世界遺産と地域経済-平泉の観光・まちづくりを対象として-」『経済地理学年報』第 60 巻 pp.137-145
- [4] 電源地域振興センター(2007)『平成 18 年度電源地域振興指導事業に係る「電源地域振興計画策定調査」報告書』
- [5] 日本遺産ポータルサイト
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/index.html>
(2018/02/07 アクセス)
- [6] 服藤圭二(2005)「世界遺産登録による経済波及効果の分析-「四国八十八ヶ所」を事例として」『えひめ地域政策研究センター』第 15 号 pp.45-51
- [7] 文化庁(2014)「文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書」
- [8] 文化庁(2012)「「歴史文化基本構想」策定技術指針」